

第5回 独立行政法人奄美群島振興開発基金契約監視委員会

【議事要旨】

1. 日 時 平成26年6月23日（月）13：30～14：10

2. 場 所 独立行政法人奄美群島振興開発基金会議室

3. 出席者（五十音順、敬称略）
悦田隆二郎、里村紀幸

4. 議 事

○ 平成25年度における契約状況について

- ① 平成25年度に締結した競争性のない随意契約（予定価格が250万円を超えない工事又は製造、予定価格が160万円を超えない財産の買入れ、予定賃借料の年額又は総額が80万円を超えない物件の借入れ、予定価格が50万円を超えない財産の売払い、予定賃貸料の年額又は総額が30万円を超えない物件の貸付け、その他役務の提供等で予定価格が100万円を超えないものを除く。以下同じ。）
- ② 平成25年度に締結した一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）を実施した契約
- ③ 随意契約等見直し計画のフォローアップ

5. 議事概要

○ 議事に先立ち、事務局より、委員の紹介、契約監視委員会の目的・審議内容及び配布資料の説明が行われた。

○ 平成25年度における契約状況について

① 競争性のない随意契約

事務局より、「平成25年度契約（競争性のない随意契約）」の随意契約理由等についての説明が行われ、その後審議を行い、供給を行うことが可能な業者が一の場合であり、一般競争に付することが困難であると認められるため、引き続き随意契約であることが妥当であるとの点検結果が示された。

② 一般競争入札等を実施した契約

事務局より、「平成25年度契約（一般競争入札等を実施した契約）」についての説明が行われ、その後審議を行い、平成25年度契約については、前年度において2事業年度を対象とする企画競争・公募等に基づくもので、当年度においては一者応募となっているものの、前年度において正当な手続きを踏まえた結果であることから、やむを得ないものであるとの点検結果が示された。

③ 随意契約等見直し計画のフォローアップ

事務局より、上記①、②について、平成22年6月に作成した「随意契約等見直し計画」との比較説明が行われ、競争性のない随意契約件数は増加していないこと及び契約額は減少していること並びに平成20年度において一者応募であった契約案件についても、公告期間の延長措置等を講じ改善の効果が見られる等の理由から、同計画については達成されているとの点検結果が示された。

（以上）